

環境農林水産常任委員会会議録

平成24年 7 月18日

場 所 第4委員会室

平成24年7月18日（水曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

その他報告事項

- ・平成24年6月の大雨等による林道施設等の被害状況について
- ・東日本大震災に伴う災害廃棄物の広域処理について
- ・木材価格下落対策について
- ・木材価格の下落による林業公社経営への影響について
- ・本県における果樹振興の取組について
- ・本県海面養殖業の現状について

出席委員（8人）

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	後藤	哲朗
委員		福田	作弥
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	廣明
委員		十屋	幸平
委員		徳重	忠夫
委員		河野	哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	堀野	誠
環境森林部次長 （総括）	金丸	政保
環境森林部次長 （技術担当）	楠原	謙一

環境森林課長	川野	美奈子
みやざきの森林 づくり推進室長	那須	幸義
環境管理課長	富永	宏文
循環社会推進課長	神菊	憲一
自然環境課長	佐藤	浩一
森林経営課長	水垂	信一
山村・木材振興課長	河野	憲二
みやざきスギ 活用推進室長	武田	義昭
工事検査監	山下	英一

農政水産部

農政水産部長	岡村	巖
農政水産部次長 （総括）	緒方	文彦
農政水産部次長 （農政担当）	宮川	賢治
農政水産部次長 （水産担当）	那須	司
畜産・口蹄疫 復興対策局長	永山	英也
農政企画課長	鈴木	大造
ブランド・ 流通対策室長	甲斐	典男
地域農業推進課長	奥野	信利
連携推進室長	工藤	明也
営農支援課長	山内	年
農業改良対策監	戸高	憲幸
消費安全企画監	上山	伸二
農産園芸課長	加勇田	誠
農村計画課長	宮下	敦典
畑かん営農推進室長	河野	善充
農村整備課長	猪股	敏雄
水産政策課長	成原	淳一
漁業・資源管理室長	日向寺	二郎
漁村振興課長	神田	美喜夫
漁港整備対策監	与儀	新二

復興対策推進課長	日 高 正 裕
畜 産 課 長	押 川 晶
家畜防疫対策室長	西 元 俊 文
工 事 検 査 監	岩 永 修 一
総合農業試験場長	串 間 秀 敏
県立農業大学校長	井 上 裕 一
水 産 試 験 場 長	山 田 卓 郎
畜 産 試 験 場 長	岩 崎 充 祐

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤 村 正
議事課主任主事	野 中 啓 史

松村委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

松村委員長 委員会を再開いたします。

6月議会の折には、材価の低迷、そして瓦れき処理等々、たくさんの課題の中で6月議会も終了したところでございます。当委員会としては、特に材価の下落に対して意見書を委員会から発議し、議決したところでございます。この件に関しましても、委員会で県内の森林管理署、あるいはこの委員会終了後、後日になりますけれども、熊本の九州森林管理局のほうにもまた

御意見を伺いに行くところでございますけれども、できるだけ森林、あるいは中山間地域の安定的な生活を維持できるように、できることはやっていきたいと思っております。今後とも、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

きょうは、長雨の影響もあり、新たな森林地域の災害があるのかないのかも含めまして、今回の報告事項について説明を求めたいと思っております。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

堀野環境森林部長 環境森林部でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております常任委員会資料の表紙をごらんください。本日は報告事項が4件であります。

まず、1つ目が平成24年6月の大雨等による林道施設等の被害状況についてであります。6月は、梅雨前線の停滞や台風4号の影響により県北部を中心に記録的な雨量となったところがあります。6月15日から7月2日にかけての林道施設等の被害について、7月11日現在で取りまとめましたので、御報告いたします。

2つ目が東日本大震災に伴う災害廃棄物の広域処理についてであります。前回の委員会で御報告しましたとおり、6月11日付で県内市町村の検討状況等を再確認したところであります。その結果、現時点で受け入れ可能と回答した市町村はありませんでしたが、放射性物質濃度に関し、県と市町村で国の基準より厳しい宮崎県の独自基準が必要との回答が10市町村からあったところであります。国におきましては、広域処理の見通しが得られつつあるなどして、7月

中を目途に災害廃棄物のより具体的な全体像を示す計画が作成される予定であります。県といたしましては、このような国の動向も注視しながら、今後、市町村と独自基準の策定に向けて検討を進めるなど、引き続き丁寧な議論に努めてまいりたいと考えております。

3つ目が木材価格下落対策についてであります。木材価格につきましては、5月に1立方メートル当たり7,600円であったものが6月には6,900円まで値下がりし、大変厳しい状況であります。このため県では、庁内に設置しました「木材価格対策特命チーム」を中心に、関係団体と協議しながら、木材価格回復に向けた具体的な方策を検討しているところであります。本日は、出材調整や木材利用の拡大など、現在及び今後の取り組み内容等について御説明いたします。

4つ目が木材価格の下落による林業公社への影響についてであります。このことについては前回の委員会で御指摘がありましたので、現在の木材価格をもとにした公社の平成24年度収支への影響の試算結果と今後の対応について御説明いたします。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課・室長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

川野環境森林課長 環境森林課から、平成24年6月の大雨等による林道施設等の被害状況について、7月11日12時現在の取りまとめ結果を御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の1ページをごらんください。まず、山地災害としましては、高千穂町など13市町村において計22カ所の被害が発生しまして、被害額は4億7,800万円となっております。被害の内容は山腹崩壊や治山施設の崩

壊でありまして、人的被害は出ておりません。

次に、林道施設災害としましては、高千穂町など15市町村において計67路線、83カ所の被害が発生し、被害額は5億3,737万9,000円となっております。被害の内容は、のり面崩壊や路肩決壊などでありまして、人家があって通行どめになっている路線はございますが、すべて迂回路がありますので、孤立している集落はございません。

山地災害と林道施設災害の被害額の合計は、17市町村、10億1,537万9,000円となっております。今後、国、市町村など関係機関と調整しながら、早期復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

神菊循環社会推進課長 資料の2ページをごらんください。東日本大震災に伴う災害廃棄物の広域処理に関しまして御報告いたします。

まず、1の市町村検討状況調査結果概要についてであります。県におきましては、これまで現地調査や専門家による説明会の開催など、市町村と一体となって議論を進めてまいりましたが、そのような取り組みを踏まえまして、現時点での検討状況等についてお尋ねしたところでございます。調査の結果につきましては、先日、委員の皆様にもお知らせしたところでございますが、現時点で受け入れ可能と回答した市町村はなく、引き続き検討中が、都城市、えびの市、綾町の3市町、残りの23市町村は受け入れ困難との回答でございました。その理由といたしましては、施設がないことによるもののほかに、放射性物質や風評被害に対する懸念、国の基準に対する疑問を多くの市町村が挙げているところであります。また今回、放射性物質濃度等に関し、県と市町村で国の基準よりも厳しい独自

の基準を策定し、受け入れに向けた検討を行っていくことにつきましては、10市町村から「必要」、9市町村から「不要」との回答をいただいたところでございます。回答の詳細につきましては、下の欄に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次のページをごらんください。2の広域処理の状況等についてであります。環境省が示した資料によりますと、平成24年6月26日現在におきまして、1都1府7県の38件におきまして、本格処理の開始や表明等がなされている状況であります。また、これらの広域処理に対する取り組みとあわせて、被災地での処理も進んでいる状況の中で、先月29日に開催されました第3回災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会議におきまして、まず、木くず、可燃物については、既に実施中、調整中の自治体における広域処理の受け入れ予定量により、広域処理必要量に達する見通しが得られつつあるということをございました。当面はこれらの自治体における広域処理を確実なものとするのが重要であることから、それ以外の自治体との調整は当面見合わせつつ、おおむね7月中を目途に広域処理を含めた災害廃棄物のより具体的な全体像を示す計画（全体計画）の策定に合わせて必要性を整理するとされたところであります。

また、不燃物につきましては、被災地での公共工事の再生資材としての利用を最大限図るとともに、再生利用が困難な不燃物の処理については、全体計画の策定に合わせて、現在実施中、調整中の自治体での処理を中心に調整を図るとされたところであります。

これらのことを踏まえた今後の取り組み等につきましては、独自基準について必要と回答された10市町村に対して、その趣旨を直接確認し

たところでございますが、今後も、市町村と基準の策定に向けて検討を進めるとともに、おおむね7月中を目途とする全体計画の策定など、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

武田みやざきスギ活用推進室長 引き続きまして、4ページになります、木材価格下落対策について御説明いたします。

1番の木材価格の現状と背景でございますけれども、本県の6月の木材価格は、1立方メートル当たり6,900円まで下がっております。右のページの一番上のグラフは、最近の動向ですけれども、このグラフは県森連における月の平均単価ということでございますけれども、平成21年6月、7,700円、これはリーマンショックの関係で低下したところでございますけれども、それ以来の7,000円台になっておりまして、6月に入りまして、6,000円台に下落しているところでございます。

主な要因といたしまして、3つ挙げてございます。円高・ユーロ安に伴う欧州材の価格競争力の高まり、2番目が、低水準が続く住宅着工による国産材需要の低迷、また需要を上回る原木の供給ということが原因として考えているところでございます。

5ページの中段のグラフですけれども、欧州材の関係をまとめてあります。平成20年、ユーロが152円ということで、かなりユーロ高だったのでございますけれども、それ以来ユーロのほうは下落を続けております。それに反比例いたしまして、構造用集成材の輸入量が年々伸びてきているところでございます。

また、下のグラフ、(3)でございますけれども、住宅着工数のところでございます。平成20

年、21年、22年、23年と書いてありますけれども、21年に100万戸を割って78万8,000戸ということで、何十年かぶりに100万戸を割り、80万戸も割れてしまったという状況でございます。それ以来、21年、22年、23年と80万戸台が続けているところがございます。前に戻るようなことが今のところないというような状況でございます。

また、これらの動きに対しまして、需要を上回る原木の供給がなされたことも一つの原因として考えております。

左のページに戻りまして、2番の下落対策の動きでございます。6月18日に、庁内に木材価格対策特命チームを設置しております。これは御報告したとおりでございます。あと、連絡会議や地域別会議等において関係団体との意見交換を行っているところでございます。

現在の取り組みといたしまして、関係団体と意見交換をしながら、木材価格の回復に向けて、対策について協議しているところでございますけれども、^{（一）}の出材調整を行っているということで、国有林、県営林、市町村有林等における出材抑制を行っております。具体的には、搬出間伐から切り捨て間伐への切りかえ、立木伐採や販売時期の先送り等を行っているということでございます。また、民間の取り組みといたしまして、森林組合、素材生産業者における自主的な生産調整というのが行われておりまして、伐採搬出作業からほかの作業^{（二）}下刈りや切り捨て間伐等への切りかえ等を行っているということでございます。^{（三）}の需要のほうですけれども、木材利用の拡大が対策として取り組まれているということで、公共工事における木材利用の拡大の要請をしていると。公共三部^{（四）}県庁内の3部ですけれども、行っているところで

ございます。また、公共建築物等における木材利用促進法に基づく市町村方針の作成の要請を行っています。現在、26市町村あるところを17市町村ですけれども、残りについても早急に対応していただくようお願いしているところでございます。また、住宅等における県産材の需要拡大を推進しているところでございます。

の相談窓口ですけれども、7月10日現在ですけれども、21件、融資相談が13件、その他の問い合わせが8件となっております。その後、1件ふえまして、18日現在につきましては22件、融資相談が14件となっております。

^{（二）}の今後の取り組みでございますけれども、^{（一）}の出材調整に書いてありますが、伐採作業員の雇用確保となる森林整備事業の前倒し発注ということで、それに加えて、^{（二）}の木材利用の拡大を進めていきたいと考えております。森林土木事業等公共工事における木材利用、具体的には、木さく工や木製残存型枠等への拡大を行いたいというふうに思っています。また^{（一）}にも、木材利用、県産材の需要拡大の推進がありましたけれども、さらにそれに加えて、県産材の需要拡大の方策を考えていきたいというふうに考えております。

説明については以上になります。

那須みやざきの森林づくり推進室長 木材価格の下落による林業公社経営への影響についてであります。委員会資料の6ページをごらんください。

まず、^{（一）}の平成24年度の収支への影響であります。^{（一）}にありますように、林業公社の第3期経営計画の改定計画における売り払い価格につきましては、これまで過去最低であった平成21年度の宮崎県森林組合連合会の原木市場における年平均価格、これは1立方メートル当た

り8,900円でありましたが、この価格をもとに、公社は売り払いを公売により丸太となる前の立木で行っておりますことから、売り払い条件が異なるそれぞれの箇所ごとの条件を踏まえた上で立木価格を試算しております。この場合、平成24年度から29年度までの改定計画における立木価格は、1立方メートル当たり2,020円から2,554円ありますが、平成24年度においては2,020円となっております。

次に、(2)にありますように、現在、原木市場での木材価格が低下しており、公社経営への影響を大変懸念しているところであります。ここには書いておりませんが、5ページの木材価格のグラフにもありましたように、原木市場における丸太の価格は例年、梅雨時期までは下落し、秋から冬に向けた需要期に上昇する傾向がありますことから、この傾向を踏まえて、より現実に近い形で年間の平均価格を推計し、次の2つのパターンで試算をしたところであります。

まず、(2)の ですが、これは、ことし4月から6月の原木市場から推計した平成24年度の平均価格で試算した場合であります。具体的には米印の1をごらんください。年平均価格が過去最低でありました平成21年の4月、5月、6月の3カ月の原木市場の平均価格は7,900円でしたが、ことし平成24年の4月から6月までの原木市場の平均価格は、6月が6,900円ということも影響しまして、7,600円となっております。平成21年の7,900円に対する24年、ことしの7,600円の割合が96.2%でありますので、これを基準となる21年の年平均価格8,900円に乗じて本年度の原木の平均価格を試算しますと、8,600円となります。

次に、(2)の であります。これは、平成21年6月の原木市場の価格とことし6月の価格を

比較し、推計した平成24年度の年平均価格で試算するものです。詳しくは米印2の説明をごらんください。年平均価格が過去最低でありました平成21年6月の原木市場価格7,700円に対する本年6月の原木価格6,900円の割合が、89.6%でありますので、この89.6%を21年の年平均価格8,900円に乗じて本年度の原木の平均価格を推計しますと、8,000円となります。

これらの価格について、それぞれ表にありますように、収支を試算しております。表の左端をごらんください。区分には上から下に原木市場価格と立木価格、年度の収入・支出、収支差額、その下には年度末の資金残高を記載しております。

まず、現在の改定計画では、原木市場価格が8,900円の時、立木価格は2,020円となりますが、その際の収支差額は4,443万6,000円となり、23年度末の資金残高を加えますと、年度末資金残高は1億9,500万円余となります。

また、 の4月から6月の価格からの推計価格の欄にありますように、原木価格が8,600円の場合では立木価格は1,829円と推計され、収支差額は2,905万7,000円となり、年度末資金残高は1億7,900万円余となります。

次に、 の6月の価格からの推計価格の欄にありますように、原木価格が8,000円の場合では立木価格が1,446円と推計され、この場合の収支差額はマイナス約170万円となりまして、20年度末残高は1億4,800万円余となります。

いずれの試算においても、過去の木材価格の動向とこの6月の原木価格の要素を含めております。すぐに資金が不足するという事態とはなりません。原木市場の価格低下による公社収支への影響はあると思われま。

次に、2の今後の対応についてであります。

公社では例年、木材需要が盛んとなる秋以降に公売による立木の売り払いを予定しております。今後は情報把握により一層努め、木材価格の動向を注視しながら、少しでも高値での売り払いにつながるように適宜適切に対応していくとともに、条件有利地の売り払いを優先することなどにより、計画どおりの収入の確保を目指すこととしております。

説明は以上であります。

松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。報告事項について質疑はありませんか。

河野委員 確認です。1ページの林道施設等の被害状況なんですが、まず美郷町の治山施設崩壊について、もうちょっと詳しく報告をお願いします。

佐藤自然環境課長 美郷町の石塚ノ鼻、1億5,000万円ということになってはいますが、これは治山施設が林道の上にあります。その上部の町道等が過去から地すべりの状況を呈していたんですけれども、今回の大雨で崩落してしまっていて、治山施設のところに掛かっているという状況でございます。正式には、詳しい測量をもとにしますが、これはいわゆる治山施設に影響が及んだということで、ここに書いてありますように、治山施設の事業が適用できるということで、近々林野庁に協議していくということにしております。以上でございます。

河野委員 山地災害22カ所、林道施設災害83カ所とありますが、この中で、今までもこの箇所が同じく崩壊、また決壊している箇所というのを把握されていますか。同じところが壊れたところ、何カ所あるか。

佐藤自然環境課長 正式な箇所数は把握していませんけれども、先ほど御質問のありまし

た石塚ノ鼻につきましては、今回被害を受けている治山施設の復旧を過去にやったことはございます。ほかは正式には把握していません。

水垂森林経営課長 林道施設災害につきましては、以前に崩壊したところが今回再度崩れたというところはございません。

丸山委員 この災害についてなんですけれども、山腹崩壊のところ、どういう箇所が崩壊したのか。例えば放置林のところだったのか、これまで間伐を余りしていないところが山が弱くてやられたというようなところなのか、そういう検証はされているのでしょうか。

佐藤自然環境課長 今、災害の取りまとめ中として、詳細な把握はしていませんけれども、先ほど申しましたように、美郷町の石塚ノ鼻は地すべりでございまして、特に上部の林相による崩壊ではないと思っております。それと高千穂町の長石ほか1と書いてございますけれども、これにつきましても、一部は地すべりでございます。委員がおっしゃいましたような上部の森林との関係とか、植栽未済地の関係とかいうのは、現時点でははっきりとした調査は行っていません。

丸山委員 これまで、しっかりした山をつくっていけば山を守っていけるというようなことで里山事業とかいろんなことをやってきましたので、災害が起きた場所が、例えば放置林になっていたとか、全然間伐をしていない山だったとかというのであれば、今後、地権者に、こうならないように、ほかの地域も含めて山をしっかり守っていきましようというような啓発もやっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

十屋委員 3ページの2の(2)の瓦れきで「広域処理必要量に達する見通しが得られつ

あり、当面はこれらの自治体における広域処理を確実なものとする」「それ以外の自治体との調整は当面見合わせつつ、7月中をめどに計画を出す」ということなのですが、この文面からすると、今の広域処理の中で間に合うようなニュアンスとしてとれるんですけども、この現状は県はどういうふうに把握されていますか。

神菊循環社会推進課長 ここに書いてありますのは閣僚会議の資料でございまして、その後、国から正式な通知も来ておりまして、同じような表現になっております。特に可燃物につきましては、見通しが得られつつあるということは確かであろうと。それから、ここに書いてありますように、不燃物についても再生利用をメインにしながら考えていくということでありまして、ただ、現状において全くなくなるというようなことも書いてございませんので、「見通しが得られつつあり」と言いながらも、もうしないというわけでもないということでもありますので、私どもとしては、まだ協力する可能性があるという以上は、協力できるような取り組みを続けてまいりたいというふうに考えております。

十屋委員 その下のほうの今後の取り組みで、県としての独自基準を、基準の策定に向けて検討を進めるとあるんですが、その時間と、今ここにありますように、「調整は当面見合わせつつ」という、全部なくなつてはいないわけなんですけれども、この時間の流れが、もし県の基準がおくれれば、その分だけ意思表示をするとしたときにでもタイムラグが出るんじゃないかなと思うんですけども、独自基準の策定はいつごろをめどに進められるんですか。

神菊循環社会推進課長 独自基準の策定のめどについては、具体的なところは今持っていないところなんですけど、ただいま資料に書いてあ

りますとおり、独自基準が必要とされた10市町村の御意見をお伺いしたというところでありまして、その意見をもとに、私どもとしてたたき台を作成したいというふうに考えております。たたき台を作成いたしまして、これにつきましては、県内全市町村にお示ししたいというふうに思っています。といいますのは、やはりほかの市町村でも、隣接でありますとか、通過でありますとか、下流域ということで関係が出てくる場合も考えられますので、すべての市町村にもお示ししながら、御意見をお伺いし、その後で県の基準策定というものを考えてまいりたいというふうに思っております。

今、委員がおっしゃいましたように、国の全体計画との兼ね合いでございまして、検討していく過程で国の全体計画が出まして、その全体計画をもとに判断するということになると思います。ただ、その判断をするまでは、先ほど申しましたように、県としてやるべき検討は続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

十屋委員 ということは、全体計画が7月中をめどとするということが出ていますので、7月の間には一応国が出されまして、県はそれを見て市町村のたたき台をつくって、出して、その意見を聞いて、そういう基準づくりをするということになってくると、8月過ぎというふうに、簡単に考えるとそうなんですけど、そうすると、全体計画が出された段階で、広域処理を今の段階で受けていただいている県とか市町村とかの枠の中で処理できるという見込みが出る可能性もありますよね。そうしたときには、今やっている作業というのが、受け入れますよと言っても、もういいですよとお断りされる場合だってありますね。そのあたりの兼ね合いというの

が時間の中で、7月、8月というところで、今までずっと議会のほうも決議して県のほうにどうですかというお話をしたんですけれども、そこからあたりが微妙な時期になるのかなと正直思っているんですけれども、県としては着々と、全体計画が出るにしろ出ないにしろ、ちゃんと独自基準はつくりたいというふうに考えていいんですか、途中で変更するということはないんですか。

神菊循環社会推進課長 独自基準の策定に向けて作業をしております中で、全体計画の中で広域処理についてもう調整はしないということが仮に明言された場合でありましたら、こういった検討を見送るということも可能性としてはあるのかなと思っておりますが、ただ、国の全体計画の中でまだ広域処理をお願いしたいというようなことが出てくるかもしれません。ですから、そういった場面に向かって県としてはやるべきことをしっかりやっていきたいということでございます。

十屋委員 これはあってはならないことだと思うんですけれども、独自基準をつくるというのは、ある種これから、九州にも原発がありますし、四国の伊方もありますし、そういう面で、二度とあってはいけない事故なんですけど、そういうリスクというところ、危機回避する意味では、つくっておく必要性とありますが、そういうのも反面、最悪の場合を何事も想定してやらなきゃいけないと思っているので、そのあたりもしっかりとやらなきゃいけないのかなというふうに思っています。これは意見ですので、答弁は要りません。わかりました。

次に、もう1問、木材価格の下落ですけれども、この前、素材生産から森林組合、そして製材関係の方と意見交換させていただいたときに、

端的に言うと出口の話で、県、市町村、民間も含めて、やっぱり木材を使う出口を何とか探すという一体的な考えがあれば、ある程度価格にも影響するんじゃないかという話をされた方がいらっしゃいました。そういう話の中で、やはり一体的に取り組んでいないというような、県がリードして、宮崎県として、民間も市町村も県も含めてそういう取り組みとして一体的な連携がとれていないんじゃないかという話があったんですが、そのあたりの認識といたしますか、そのあたりをどのように考えていらっしゃいますか、総枠の話なんですけれども。

武田みやざきスギ活用推進室長 需要開発、需要拡大について、民間、市町村とか連携をとるというお話だったかと思っておりますけれども、公共建築物の木材利用推進法に関しては、県のほうが、当然ですけれども、一番最初に基本方針をつくり、先ほど御説明しましたとおり、今、17の市町村において基本方針をつくられている。また、つくられていないところについては今年度中においてお願いを今しているところです。前倒しでまたお願いしているような状況ではございません。また、民間については、チームみやざきスギとか、需要開発、需要拡大については、県外について一緒に企業に行ったりしながら需要拡大に努めているところではございますけれども、県、市町村、民間と、それぞれある程度独自の動きをしているところはありますけれども、連携できるところは今、連携してやってきていると考えております。

十屋委員 県としては連携できるところは連携してやっているという認識を持っていらっしゃるんですが、そのあたりがどうしても薄いんだ、弱いんだというような表現だったんです。だから、そのあたりをもう少し強く連携をとれ

るように、これは県庁の組織の中でもそうでしょうけれども、そのあたりをぜひやっていただきたいというふうに思っています。これは要望にとどめておきますので、後はしっかりといろいろな御意見を聞いていただいて、やっていただければなと思います。私からは終わります。

徳重委員 廃棄物処理についてお尋ねをしたいと思います。独自基準をつくってくれと、10市町村からそういう要望があったということですね。基準をつくるということは受け入れる

受け入れるための基準だと思うんです。県として、執行部として、知事初め皆さん方は受け入れるという前提でこの基準をつくる、こう理解していいですか。

神菊循環社会推進課長 今回の独自基準につきましては、受け入れに向かって検討をするための基準ということでございます。受け入れると回答している市町村はない状況でございますので、そのときに、今の国の基準でありますとか、放射性物質に対する不安というものが現在解消されない中で、県としての独自の基準を定めることによってその不安の解消に向けて何かできるのではないかと、独自基準をつくることによって検討ができるのではないかとということでお示しする基準というふうに考えております。

徳重委員 今言われることは、私の頭が悪いからかどうかわかりませんが、どうも理解ができにくいんです。基準をつくって、それでまた悪いといってもとに戻して、もう一遍作り直すのか、例えば今ここで示されているように1都1府7県、38件は、それぞれ処理を一生懸命やっていたらいいわけですが、このあたりの基準は、やっていたらいいところは何か基準があるのか、あるいはどういう形で受け入れているか、ちょっと教えてみてください。

神菊循環社会推進課長 現在受け入れているところにつきましては、東京都を除く部分につきましては、何らかの独自基準をつくっているというふうに考えております。例えば、受け入れ基準につきましては100ベクレル以下とか、処理基準につきましても2,000や330ベクレルとか、そういったことについての独自基準を定めて受け入れをしているところでございます。

徳重委員 ならば、皆さん方はこの38 受け入れされているところの、基準を設けているだろうという理屈、言葉だけじゃなくて数値的なもの、数字的なものをちゃんと把握されているんですか、現状を。

神菊循環社会推進課長 私どもの調査に基づくものは、把握しております。その結果につきましては、この調査をいたしますときに、市町村の皆様にもお示したところでございます。

徳重委員 そういう数字が出て、示しても、市町村はまだ新たな厳しい基準をつくれというような、今つくっていらっしゃる、処理していらっしゃる市町村のより厳しいものを要求されている、こう理解していいんですか。

神菊循環社会推進課長 独自基準が必要とされた10市町村につきましては、国の基準よりも厳しいものが必要であろうという判断でございます。それ以外の、必要でないというところにつきましては、そういった基準があっても受け入れは困難という意味であろうというふうに思っております。

徳重委員 議会としては決議をされたことも御案内のとおりでして、まだそんな特別な行動をされている住民団体もいらっしゃらないわけで、市町村が言っていたらいいこと、あるいは皆さん方が言っているようなことに対して、県民感情として果たしてこれでいいのかなとい

う声を我々は聞くわけです。なぜならば、特に宮崎県は口蹄疫あるいは鳥インフルエンザ、あるいは新燃岳、これだけ全国民にいろんなことで支援をいただき、協力もいただいて、今日があるわけですね。そのことを考えたときに、九州でも北九州市だけですかね。全く関係のないところですね。直接そういう大きなものが起こったとは考えられませんが、そういうところさえ受け入れているのに、宮崎県は議論だけしておいて、基準だけつくって、前向きな姿勢が全然示されていない。そこが私は納得がいかないわけです。我々県議会の決議は一体何だったのかと。全国にこのことについてはちゃんと情報としては示されているわけです。一体県議会は何をもとにこれを決議したのか。そして、決議は全く無視された状態で終わってしまうのか。後は、ここに書いてあるとおりで、協議もされないということになると、もうこのまま終わってしまうんだと非常に心配しているんですが、いかがですか。

神菊循環社会推進課長 県議会の議決は大変重く受けとめておりまして、これまで国の説明会や県の説明会、それから現地視察等を市町村の理解を得るべく、工夫しながらやってきたというふうには思っております。ただ、この問題は非常に難しい問題もございまして、確かに市町村におきましても、口蹄疫や鳥インフルエンザといったものに関して全国から温かい支援をいただいたということから考えなければならぬということ、市町村も、もちろん私ももちろんわかっております。ところが、その中でも、これは住民の健康に関するものや放射能汚染、非常に難しい問題についての判断ということでございまして、現状でやはり施設を所管する市町村の判断がこういう状況であると、まだ不安が

解消されていない状況であるという中で、県がそこに積極的にやれということにつきましては、やはりちょっと無理があるのかなというふうに考えております。

福田委員 私は、皆さんのいろんな意見の開陳をお聞きしまして、エコクリーンプラザの漏水のときの、これは端的に言いますが、市と県のやりとりを思い出しました。この資料の中に、焼却施設がないとか、最終処分場がないというのがかなりの数の市町村、出てていますね。そうしますと、おのずからどこの市町村をターゲットに交渉すればいいということはおわかりになっていると思います。おわかりになっていると思いますよ。もし受け入れ市町村でオーケーが出たとして仮定した場合、処理する能力はこの施設が一番あるんですか、教えてください。

神菊循環社会推進課長 今回、独自基準が必要というふうにお答えいただいた市町村の中で施設として余力があるところでございますが、都城市、えびの市、綾町、それぞれでございます。都城市につきましては、焼却の処理余力が年間で3,000トン、えびの市につきましては焼却の余力が1,500トン、綾町につきましては、焼却はございません。最終処分につきましては、都城市が3,300トン、えびの市が1,700トン、綾町が700トンということでございます。

福田委員 県が一番関与の深い宮崎市のエコクリーンは全くないんですか。

神菊循環社会推進課長 エコクリーンも余力はございますが、エコクリーンは県央の10市町村の共有施設でございまして、現在のところ、その中で独自基準が必要というような形での答えはいただいておりませんので、構成員の方々の御理解が今のところ独自基準についてはないという状況でございます。

福田委員 もし使えると仮定した場合、先ほどおっしゃった施設を含めてどれくらいの処理能力があるんですか、ここは。

神菊循環社会推進課長 独自基準について必要と答えたところではなくて県内全体での話……。

福田委員 それは前提にしなくて、能力として。

神菊循環社会推進課長 焼却施設につきましては、年間で1万2,310トンほどございます。最終処分場につきましては、年間で5万194トンございます。それらのうちの多くは、特に最終処分場についての多くはエコクリーンプラザでございます。

福田委員 エコクリーンの漏水のときも、私は本会議の質問で申し上げましたが、やはりトップ同士が胸襟を開いてしっかり話し合う時期に来ていると思うんです。エコクリーンは、10市町村とおっしゃいますけれども、実際、9割は宮崎市の関連と私は思いますよ。そうしますと、おのずと県知事なりあるいは関係市町村のトップが話し合っ、方向性を出す時期だと思います。いろんな基準の同時進行はもちろん必要であると思いますが、そこが今欠けていると思います。ほかの、処理が始まっている都道府県を見ますと、その辺をちゃんとやっていますよ、トップが。いつまでも事務段階のジャブの応酬では進まない。やはりトップ同士が胸襟を開いて、どうするかという問題を、それはイエスカノーかわかりませんが、する時期に来ているのではないかと、これを皆さん方の遅々として進まない作業を見て考えております。その辺は事務方としてどう判断といいますか、上司に進言をされますか。部長、どうですか、その辺は。

堀野環境森林部長 この問題につきましては、大変難しい問題というのは、今、課長から申し上げたとおりでございます。これまでも市町村の総意ということで丁寧な議論に努めてきております。その中で、いろんな状況の変化の中で、知事もいろいろな場で首長さんとお会いされたときに意見交換されているというふうにお聞きしているところであります。また、そういった御意見があったことは知事にはお伝えしたいと思っております。

福田委員 例の漏水事件のときも、当時の津村市長から話がありました。やっぱりしっかり話さないかと。そこですよ、問題は。いろんな公式の会合でお会いして話す機会はたくさんあると思いますよ。しかし、本当に困っている問題を処理する場合は、さして、皆さん方が提出された資料をもとにする時期が来ているのではなかろうか、こういうふうに考えております。これは要望です。ぜひ、議会の議決も踏まえて御進言をいただきたいと思っております。

中野委員 瓦れきの問題、県議会がああいう議決をした後、ちょうど4月、田舎で集落の総会というのがあって、そこで3カ所ぐらい、瓦れきの問題で議会が議決した内容、放射能について自然界の話から胃のレントゲン検査、CTのレントゲン検査、ブラジルの通常10ミリシーベルトとか、いろんな話をした。ええ、そんなのかと、そんな話で、何か苦情が出るかなと覚悟で行ったけれども、ああ、そうかと、そんな話だった。その後もいろんな会合で町村長さんと会って話すんだけど、今回の瓦れきの問題は、市町村にとってみれば、今のやり方では何かその矢面というか批判を市町村が受けるようになるという人が多いわけです。知事は、受け入れたいとか何も言っていない。どこが、市町村が

矢面に立つ話か、知事が矢面に立つ話か、皆さんも知事の顔を見て物を言っているわけよ。知事があんな言い方をしているから。わけのわからんようなことをだらだら言っているけれども、標準なんて、安全性なんて今以上何が出てくるか。まして、市町村といろいろ議論しますとか、話しますとか言って、あれ以上何を話すのかなど。要は、やるかやらんかの決断をだれがするかという話で、皆さんからいろんな資料が来るが、私は見たくもないからそのままちり箱に入れてあります。私には送らんでください。無駄だ、あんなのは。そういうことで、ちょっと聞きたいのは、瓦れきの問題で知事は、市町村会議をやったときに、自分の考え、県の考えとしてどういう説明の仕方をしているわけ。

神菊循環社会推進課長 知事は説明会等のおきまして、やはりまずは施設を所管する市町村の考えが大事じゃないかと。それを県があしろうとするということで市町村が分断されるようなことになってはいけないというふうなことをおっしゃられています。県内のコンセンサスを経て受け入れについてしっかりやっていきましょうというようなことを説明されているところでございます。

中野委員 それ以上はいいです。知事の決断力の欠如、それしかないと思う。だれかが汚れんとできん。あんなたちが一番苦しいじゃろうと思う。知事が動けと言ったら動ける。知事があんな考えだから……。私は、最終的には前の口蹄疫を思い出すわけね。結局、全体で600億までかかるような口蹄疫、拡大した。あれはもとをいえば、絶対、埋却地の確保を国と県で決断ができなかった。結果的には2億5,000万ぐらいしか要らんかったけれども、宮崎県としてはそういう決断ができない県政になっておると、

そう思っております。もう皆さんに言ってもしょうがないから、言いませんけれども、やっぱりこれはトップの姿勢ですよ。終わります。

徳重委員 木材価格の下落についてお尋ねします。私は丸山委員と一緒に日南の森林管理署に行ってお願いをしました。冒頭、委員長からも報告があったんですけども、それなりに重く受けとめていただいているんですが、国有林が宮崎県はかなりウエートが大きいというんですか、面積が九州全体では一番大きいということとはわかっていますが、九州全体の3分の2ぐらいが宮崎県内だとお聞きしていますが、事実どれぐらいでしょうか、ちょっと教えてください。

武田みやざきスギ活用推進室長 明確な数字をちょっと持ち合わせていないんですけども、九州管内において宮崎が多いというのは御指摘のとおりだと思っております。事実だということです。

徳重委員 そこで、やはり国有林が多いということと、国有林はちゃんと計画的な伐採でやっているはずですから、やっぱり皆さん方のほうも率先垂範して、日本一の杉生産県ですから、理屈じゃなくて、それなりの行動を起こしてほしい、こう思ったんです。我々が起こしただけでそれだけの動きに九州全体もなってきたということもありますね。やっぱりそういう動きを見て、管理局のほうは非常に感心されていました。それをしてほしいなど。私は図面を見たんですけども、3分の2ぐらいあったと記憶しているんですが、わかりませんか。

楠原環境森林部次長 現在、宮崎県内に59万ヘクタールぐらい森林がありますけれども、約3割が国有林です。17万ヘクタールちょっとだと思っておりますが、約3割。現在、160万立方、平成22

年度で素材生産していますけれども、平成22年で約16%、25万立方ぐらいが国有林から今、出ております。これはほとんどが間伐、今、国有林も実際は間伐を中心にやっております、その大半は部分林と言われるもの 地元の方が植えられて、分収契約をして、契約期間が来つつあると。そういうのが主伐で行われております。そういったものと独自の間伐ということでもあります。

今おっしゃいましたが、森林管理署等にも出向いていただいて本当にありがとうございます。我々としても、連絡会議あるいは地域別会議においても国有林さんとは密に連携をして、今、出材の抑制、そういったことにも取り組んでいただいておりますので、今後も、価格の動向を注視しながら、その辺はきちと継続的に行われるよう、我々も連携を密にとっていきたいと思っております。

徳重委員 先ほどの面積はわかりませんか。九州で宮崎県が何割占めているのか。3割はわかるんですけど、その3割は九州全体ではどういう状態なのか。かなり広がったから、私は心配しているんです。宮崎県が抑えることによって価格の変動が違うんじゃないかなと、22万立方、出荷されている量の。

松村委員長 暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

松村委員長 委員会を再開いたします。すぐに答弁できないようであれば、のちほどお願いします。

丸山委員 木材価格についてなんですけれども、本当にピンチの状態です。逆に、ピンチの状態をチャンスに変えるべきでもあるのかなと

思っています。これまで共同出荷をしっかりとすれば、大型ハウスメーカーも、ロットがあれば、品質がよければ受け入れますよということ言われたけど、なかなか共同出荷がうまくいかずきたんじゃないかなというふうに思っています。共同出荷に対する運搬補助とかを県がしっかりとやらしてもらえれば 基本的には宮崎県のでつくられている杉生産の7割は県外出荷ということですので、その出荷をもうちょっと窓口を広げないといけないというふうに認識しています。その辺の議論を早くやっていただいて、運搬補助金なんかをうまく使って、住宅着工戸数が減っていますけれども、そこにどうやって入り込むのかというのを真剣に議論してほしいと思うんです。あと、財政的に出動もしないと、ただ議論だけしても何にもならないと思っております。今の議論をどのような形でやっているのかをお伺いしたいというふうに思っています。

武田みやぎきスギ活用推進室長 宮崎県の製材品の7割が県外に行っているというのは御指摘のとおりでございます。なおかつ、実際に宮崎の森林を元気にする、育てていくためにはやっぱり需要拡大をしていかなきゃいけない。7割県外に行っているところに対してその窓口を広げていくということは当然必要だと思っております。

共同出荷の話がございましたけれども、運搬費補助については、なかなか直接的な補助というのが財政規律の関係から難しいという話は財政当局からいただいているところでございますけれども、今年度、提案型の県外に対する出荷に対しては補助という形で、額はちょっと少ないんですけれども、進めているところです。認識といたしましては、やはり県外の出荷が大事

だということで、そこに対する支援というのをしていきたいと思っております。議論を含めて、今後の財政的な支援はどれくらいできるかというのを検討していきたいというふうに思っています。

丸山委員 財政出動がしにくいというのは、個人的になるといけないということだけど、共同であれば、そういう形でしやすくなるとか、そういうのをもうちょっと前向きに進めていかないと、これまで大型ロットでやっていればここまで価格の下落はなかったんじゃないかと。もっとはける。毎年毎年、山が大きくなっていて、県としては今、140万とか150万ぐらいを年間に生産していると思うんですが、ふえればふえるほど材価が下がってしまう。出荷先が見つからない限りは、山元にお金は落ちていかないと思っておりますので、コスト縮減するためには共同出荷をして、ちゃんと製材業の人たちが山元にお金を返すシステムをつくっていかないと、出荷をまじめに考える これまでまじめに考えていると思っておりますが、もっと大胆に補助を出しても、この何年か、一番きつい時期だから、やるという、大きな明るい話をしないと何にも変わらないと私は思うんですが、その意気込みというのがぜひ欲しいと。財政課がどうのこうのじゃなくて、環境森林部としてはどうあるべきかというのをやっぱり言っていただかないと、やる気がないんじゃないかというふうに木材業界からよく言われるものですから、ぜひやる気といたしますか、本当にどうにかしたいんだと、財政出動もしっかりやるんだという形をやっていただきたいと思うんですが、部長、どうでしょうか。

堀野環境森林部長 委員御指摘のように、やはり木材価格を維持するためには需要拡大とい

うのが大事だと思っております。そういった意味で、過去いろんな議論をしてきたんだろうと思っております。ただ、その意気込み等々含めて、やるべき手は厳しい財政状況の中で十分取り組んできたという自負は、ある程度私自身は持っているんですけども、やはり財政事情が厳しい中で、財政規律の問題、さらには何年続けられいいのか、必要性、その効果、いろいろ見きわめないとなかなか申し上げづらい部分がございます。ただ、私どもとしては、さまざま対策を検討して行って、可能なものについてはしていきたいというふうに考えています。

丸山委員 日本一の杉、平成21年生産という誇りじゃなくて、一番苦しんでいる県として、しっかりと山元も、ちゃんと林業全体がうまくいくようなことをぜひ部長を中心に考えていただきたいかなというふうに思っていますし、早く材価が底をついてほしいなという思いと、やはり今後の需給調整、バランスというのを140万立方をずっと出していいのか、逆にこれだけ材価が下がるのであれば140万じゃなくて100万立方でもいいんじゃないかというような議論もしていかないとどうしようもないんじゃないかというふうに思います。需給バランスが崩れてしまったのはどこなのかと。国のほうも需給バランスを壊さないために出荷調整等やるという方向も言ってもらっていますので、県が山の方々に対して需給バランスを、機能がとれないのかということをしてできればお願いしたいというふうに思っております。

作業をしている、雇用されている方々がここで一気に伐採をやめてしまうと仕事がなくなるということでそれも非常に心配だということで、簡単に間伐とか植栽の作業に回すというのはなかなかできないというような話を聞いているも

のですから、そのこともしっかりと議論をしていただきながら、できる限り山全体がよくなるシステムを、今、本当にピンチですが、チャンスに変えるきっかけに、お互い需給バランスの調整ができる対策ができるようなことをお願いしたいと思います。

中野委員 木材価格で要望だけしておきますけれども、私、木材については、林業組合とか森林関係の皆さんに恨みつらみがあるわけじゃない。本当にこれは歴史の趨勢で、昭和45年ぐらいはみんな木造で建てていた。その後、プレハブが出てきた。人口減少とか、いろんな要素がある。私は、宮崎県だけで県産材の需要拡大をやったって本当に意味があるのかなと。やれば全国一緒にやらんことには だって宮崎の杉なんて、秋田杉とどっちかすると、秋田杉のほうがいいと言われておるわけだ。今後、こんな宣伝費を使うのはもったいないと。宮崎県で需要と供給を変えようなんて、そんなことはできはしない。これは国を挙げて一本化するなり、そういうことでもうちょっとここら辺の中身

これから杉の需要、あんたたちが鉛筆なめてもいいから何か需要があるかどうか、出てくるか、そこら辺の検討はしっかりしてもらいたい。幾ら補助金やって、ちまちまこんなものに使ったりしたって何にもならん。全体的にやっぱり大きな家とか家屋に木材を使われん限りはチンとも言わない。そういうことで、資料もこっちが要求した資料はぼこぼこ出てくる。もうちょっと皆さん需要と供給についてのすべての資料を見て、これから先ちょっとでも需要がふえるかというところ辺をしっかりとってもらいたいわけです。

1つだけ聞きたいのは、例えば5ページの(2)のヨーロッパの、例えば輸入材と国産材、

単価の違いというのはどれぐらいあるものですか。その辺はしっかり統計をとったりとか、単なる円高の差で違うものか、もうちょっとこれも突っ込んで今後は検討してください。

それから、もう1つ、住宅着工戸数、これもずっと国土交通省のものを見ると、木材住宅という、一戸建てのものは数値が出てくるのか

プレハブみたいな件数しか出てこんのです。ここで新築住宅着工戸数で出ているし、それとやっぱり家を建てるのは、生産年齢人口、30歳とか40歳、もうリタイアして家をつくる人は少ないのかなと思うんだけど、だから住宅をつくる年齢、いわゆる生産年齢人口、これなんかもずっと今後は減ってくるわけ。そうなった場合は住宅着工戸数が伸びるかなと。今、人口は減っているけれども、住宅着工戸数は横並びかなと思ったりするんだけど、その辺の需要をしっかりと、もうちょっと資料として出してください。

それから、もう1つ、6ページ、木材価格の下落、これはまだ2~3カ月だから、年間の収入予定に対してはまだ微々たるものかもわからんけれども、半年とか、この下落傾向がどうあるか。ただ、皆さんに言うと、いつも秋ごろはよくなるからといっても、今の最低の6,800円からよくなっても7,000円どまりか、8,000円どまりか、9,000円まで上がるのかわからんけれども、それは趨勢を見ないとわからんけれども、そういう中でしっかり数字をつかんで、公社に入れる金が平成29年度まで10億ぐらいだったか、その辺も含めて……。

もう1つ、林業公社は、人工林25万ヘクタールの1万ヘクタール、それともう1つ、特別会計が2つある。県有何とかと何とか、それも2つ次から、一緒のことで、林業公社と同じような面積でやっているわけだから、その分も資料

を出し惜しまずに、次からどんどん出してください。きょうは要望だけでいいです。

福田委員 木材価格が下落して大変な時期ですが、私は、先週、会派の中央研修がありましたから、その合間を縫って、木材がどういう使われ方を都心でされているか、見に行ってみました。大手のプレハブ関係の住宅はほぼ軽量鉄骨ですから、木材はわずかに内装に、これは国産材はほとんど使われていませんでした。しかし、在来工法の住宅は、構造材から見まして、サッシ等は別ですけれども、大半がやっぱり木材です。残念ながら、国産材を使っている建築現場は1カ所も見ませんでした。その後、いろんな資料等を見てみましたら、住宅着工戸数が平成23年は若干ふえています。これから数年間、消費税の問題と東北の復興需要でかなり住宅の着工件数が伸びるのではないかという予測数字が出ておまして、木材県の本県にとっては非常に大事な時期だなと思ひまして、残念ながら首都圏での販売力がまだしっかりしていませんから、この辺をもう一回しっかり構築をして、住宅件数が急激に伸びるチャンスをつかんで、宮崎県産材の首都圏での販売力をつけてもらいたい、そういうふうに考えております。その辺、毎回質問いたしておりますから、皆さん方も準備怠りないと思ひますが、その辺はどういうふうに動向を今見ておられますか。

楠原環境森林部次長 何といたっても木材需要拡大、住宅が柱と、これはもうおっしゃるとおりであります。今、83万戸ぐらい、ことしは90万戸に行くんじゃないかという想定はされておりますけれども、ただ、以前のように100万戸を超えとかいうのは、人口減少とかいうとなかなか厳しいんじゃないかというふうに思っています。ただ、宮崎県はやっぱり国産材供給県で

すので、今、福田委員からもありましたけれども、外材がまだかなり占めている分が、特に横架材ですとかいうのはたくさんありますが、そういった分をやはりきちっと品質のいいものを出して、外材のシェアを食っていくという意味では、業界の皆さんあるいは団体と一緒にあって、今、「チームみやざきスギ」ということで、県外出荷も努力していますが、とにかく住宅、特に7割を占めます県外需要に対して、出荷拡大をきちっとやっていきたいというふうに思います。

福田委員 私はやっぱり首都圏を攻めなければもう伸びないと思ひます。たまたま、先月の常任委員会の県内調査で耳川流域の加工場を見せてもらいました。そういうことを参事さんにお聞きしましたら、やっぱり九州島内の域を出ていないんですよ。柱材にしてもけた材にしても、あれは立派な品物ですね。そこで、この資料に書いてありますが、木造率が55.7%になっていますが、これは輸入木材と国産材合わせた使用比率ですね。どうでしょうか、これは。その中で国産はどれくらいになっていますか。

武田みやざきスギ活用推進室長 (3)の住宅のところでございますけれども、55.7%ということで、これは国産材、外材合わせたというか、木造の比率なので、合わさっていると考えていただいて結構です。

福田委員 ちなみに、55.7%の国産と外材の比率は。

武田みやざきスギ活用推進室長 55.7%のうち、住宅1軒にどれぐらい外材と国産材が使われているか、比率については統計資料自体が古いものしかないんですけれども、比率的には3割ぐらいが国産材で7割ぐらいが外材という統

計データもございます。これは一概には言えないんですけれども、そういう資料なんかもございます。

福田委員 やっぱりこの辺もしっかり分析をされて攻めていく必要があると思います。全体でパイは縮小しながらも、そのパイの7割を外材が食っておれば、我々のシェアは3割ですね。そこですね。木材については農畜産物と違っていて、もう輸入自由化の波をかぶった後でありまして、私は底力はあると見ていますよ、頑張りようによっては。農畜産物は今からそういう波をかぶるわけでありますが、戦後復興の関係で木材も早くからかぶっていますから、ぜひその辺の分析をして、取り戻す、そういう意気込みが必要かと思えます。いかがでございますか。

武田みやざきスギ活用推進室長 福田委員御指摘のとおり、国産材をふやすということで国のほうも計画を立てているわけにございますけれども、2つ道が示されているかと思えます。1つは、外材、これを食っていくというか、外材から国産材にかえていく。もう1つは新しい需要を開発していく。今まで、先ほどもありましたけれども、プレハブで軽量鉄骨などで建てられているところもあります。また、非木造で建てられているものも結構ありますので、ここら辺を需要開発していく、木材にかえていく、この2つがあるかと思えます。その中で、宮崎という地、大消費地に向かって、次長の説明もございましたけれども、チームみやざきスギで需要拡大をしていきたいというふうに考えております。

先ほど九州の国有林のお話がございましたけれども、九州全体で国有林の面積が53万2,605ヘクタールございます。本県のほうは17万7,984ヘクタールございまして、比率的には33.4%で

ございます。

中野委員 今の関連。宮崎県の人工林が25万ヘクタールという数字を前もったんだけど、それは国有林も入っての数字よね。

武田みやざきスギ活用推進室長 民有林の人工林面積が約25万で、国有林の人工林の面積が約10万、人工林は約35万ぐらいあると思います。

河野委員 丸山委員が山腹崩壊の原因について、ちょっと資料をとということだったんですけれども、林道施設のほうののり面崩壊の、のり面の工法を資料として教えていただけないでしょうか。

水垂森林経営課長 のり面を復旧する際の工法ということでもよろしいでしょうか、いろんな工法がございますけれども。

河野委員 壊れる前の工法です。どういう工法でのり面をつくったかというのはわかりますか。

水垂森林経営課長 のり面が崩壊する前の現状といたしますか、そういうことでよろしいでしょうか。

河野委員 お願いします。

水垂森林経営課長 わかりました。

松村委員長 河野委員、今のは、のり面の壊れる前の、のり面施工しているのか、それとも自然な状況なのか、そういうのを含めて現状の分析した資料をいただきたいということですね。

河野委員 そうです。

松村委員長 そういうことで、今のお話でございますが、資料の請求ということでもよろしいでしょうか。では、よろしくお願い申し上げます。

中野委員 河野委員の要望の中にですが、台風14号の後の山腹崩壊とか見に行ったんだけど、人工林の杉のところばかりだったような気がする

るわけです。さっきの関連で、壊れた場所が自然林かどうかというのを、杉とか、自然林の話ですか、河野委員が言われた自然、その辺もちょっとできたら参考に、一緒に。

松村委員長 暫時休憩します。

午前11時22分休憩

午前11時23分再開

松村委員長 委員会を再開いたします。

資料の請求がございましたので、よろしくお願いいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村委員長 報告事項についての質疑を終わります。その他何かございませんか。

丸山委員 手短に言います。7月15日から新燃岳の噴火の影響の縮小ということでようやく登れるようになったんですけども、宮崎県側で、私の地元の高原町のほうの登山のほうはまだできていない状況です。かなり荒れているということで、作業が終わっていないということで、安全性が保たれないということなんです、山に関しての復旧の見通し、また解除する見通しはいつだというふうに思っていればいいでしょうか。

佐藤自然環境課長 今、お話がありましたように、高原町側から登る道につきましては、急峻なせいもありますし、階段工等も多いせいで、火山灰が積もっているだけじゃなくて、雨裂による侵食が激しい箇所がございます。県の姿勢といたしましては、安全確認を第一に考えたいと思っております。しかしながら、高千穂河原のほうから高千穂峰、鹿児島県側があいたということで、反対側、高原町側の開通を望む声も強いものですから、このところちょっと天候が

不順なんですけれども、天候の回復を待って、地元のボランティア団体とか、それから高原町の観光協会等も含めて、協力の申し出もいただいておりますので、できるだけ早い機会に復旧作業に着手したいと思っております。以前調査したときよりも荒れているかどうか、まだ確認がとれていないものですから、その辺もございしますが、できれば7月下旬もしくは8月中旬ぐらいを目途に、これは現状がまだわかりませんので、はっきり言えませんが、その辺を目途にやっていきたいと考えております。

丸山委員 要望にしますけれども、ぜひ一日も早い復旧をしていただくことによって特に夏休みにもうすぐ入りますので、観光の面を含めて、危険だと言われると観光の面に影響が出てきておりますので、ぜひ一日も早い復旧をお願いしたいと思います。

松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質問もないようでございますので、以上をもちまして、環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午後1時0分再開

松村委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部の報告事項についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、私のほうから2点、御

報告を申し上げます。

まず1つ目に、6月の梅雨前線等の大雨による農業関係被害についてでございます。県内では台風の接近や梅雨前線の活発化等により降水量が平年の2倍から3倍となり、県内10地点で6月の月降水量の最多記録を更新するなど、例年にない大雨が記録されております。この記録的な大雨により、農作物等では、沿岸部を中心に水稲やオクラ、カボチャ等の浸冠水やブドウの裂果のほか、土砂崩れによる肥育豚舎や鶏舎の一部損壊等が発生しておりまして、約3,600万円の被害報告を受けております。また、農地や農業用施設につきましても、県内全域で水田や畑、水路、道路等に被害が発生しておりまして、現在のところ、173カ所、3億4,200万円の被害報告を受けております。今後は、長雨の影響を考慮して農作物の営農指導を行うとともに、被災した農業用施設等の早期復旧に取り組んでまいります。

続きまして、2つ目でございますが、現在、県北部海域で発生しております赤潮についてでございます。今月9日に県水産試験場が北浦湾で実施した調査において、カレニア・ミキモトイという種類の赤潮プランクトンが確認されました。そこで、関係する養殖業者や漁業協同組合及び市町に対し、注意喚起を行ったところでございますが、現時点で延岡市内の養殖アワビ、約5,000個が死亡するなどの被害が発生しているところです。依然として予断を許さない状況でありますので、引き続き、調査を継続するとともに、地元市町や漁業協同組合と連携を図りながら、養殖漁業への被害拡大防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

それでは、お手元の環境農林水産常任委員会

資料を1枚めくっていただき、目次をごらんください。本日、農政水産部からは報告事項として2件でございます。

報告事項の1つ目が本県における果樹振興の取り組みについてでございます。2つ目が本県海面養殖業の現状と課題についてでございます。それぞれ関係課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

加勇田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。本県における果樹振興の取り組みについて御説明をいたします。

初めに果樹全体の現状や取り組みの方向の概要を、その後、品目別に、マンゴー、日向夏、キンカンについて御説明申し上げたいと思います。

それではまず、果樹全体につきましても1の現状でございますが、(1)の産地構造の変化につきましても、表1の主な品目の産出額の増減をごらんいただきたいと思っております。温州ミカンは、平成5年の70億円から平成22年には27億円へと産出額が大きく減少しております。これに対し、マンゴー、日向夏、キンカンは、いずれも大きく伸びているところでございます。また、図1はこの産出額の推移を棒グラフであらわしたものでございますが、ごらんとおり、産地構造の改革が進んでいる状況が明確に示されてございます。

次に、(2)の消費者ニーズの変化でございますが、表2にありますように、生鮮果実の購入量は減少傾向にございます。その理由といたしましては、手間がかかるとか、一袋に必要以上の数が入っている、多過ぎるといったことなど

でございます。消費者ニーズは、いわゆる簡便化志向、小口化志向にシフトしてきております。

次に、(3)の経営環境の変化であります。御案内のとおり、市場価格が低迷する中、燃油価格の高騰など生産コストが増大しており、農家経営は厳しい状況となっているところでございます。

こういった情勢の変化を踏まえ、県としては、2の基本的な取り組み方向に記載しております3つの施策を推進しているところでございます。1つ目は、もうかる果樹経営確立のための攻めの生産・販売戦略でございます。糖度保証や品質向上対策等の強化を図るブランド化追求戦略、の加工・業務向けの契約取引や省力・低コスト化を進める安定生産・安定供給戦略、の産直やJA直販など多様な販売体制を構築する直接流通戦略、これらの総合展開を図っていくこととしてございます。

2つ目は、連携による新たな流通への挑戦でございます。簡便化や小口化などの消費者ニーズの変化を踏まえ、現在、カットフルーツや新たな加工・業務向けの流通への参入を進めているところでございます。

3つ目は、新たな価値を創出する果樹産地改革の推進であります。これまでに取り組んできました中山間地域における果樹版集落営農組織の育成や、ライチ等の亜熱帯果樹の新産地開拓といった取り組みを今後も引き続き推進していくこととしております。

果樹全体につきましては以上でございます。

2ページをごらんいただきたいと思っております。マンゴーでございます。まず、の現状につきましては、表3にありますとおり、近年、面積や栽培戸数など急速に増加しているところでござ

います。の課題であります。1つには近年の景気低迷等により単価が低下傾向にあること、2つには産地間あるいは生産者間の収量・品質格差が見られ、この格差が単価をさらに押し下げる要因ともなっていること、3つ目として燃油価格高騰によるコストの上昇が課題として挙げられます。

具体的なデータをお示ししております。図2の年産別単価の推移をごらんください。全体平均の価格は右肩下がりでございます。特に加工用については1,000円台の価格ということで、かなり低い状況で推移しているところでございます。次に、図3をごらんください。本県産マンゴーのうち最高品質で高価格で取引されます「太陽のタマゴ」の割合は漸減といいますが、やや少なくなっているような傾向でございます。一方で、価格の安い加工用の割合は年々高くなってきているという状況でございます。

表4は、産地間差の事例であります。10アール当たりの収量、青果用の等級発生率、表の中にございますが、ともに産地Aが産地Bを上回っているということでございます。この結果、単価や粗収益に大きな格差が生じているといった状況でございます。こういった状況の要因といたしましては、出荷時期の違いや、マンゴーの木の老木化、生産者間の技術格差などが複合しているものと考えているところでございます。

次に、表5をごらんください。これは、燃油価格高騰の影響が大きいマンゴー経営におきまして、ヒートポンプの導入の効果を収量のレベル別に試算したものでございます。燃料費の欄にございますように、ヒートポンプの導入によってコスト削減が可能となりまして、所得の増加につながるということでございます。収量が1.2トンと低いレベルにおきましては、ヒート

ポンプを導入してもなお赤字となるということでございますので、収量の向上を図ることも大変重要な課題ということでございます。

以上のような現状や課題を踏まえましての対策につきましては、3ページをごらんください。

に、現在取り組みを進めております対策を5つ掲げてございます。生産面の対策として3点、1点目は新規及び収量・品質が低位の生産者を対象とした生産技術の高位平準化、2点目は生産者ごとの園地台帳の整備促進と台帳に基づく計画的な改植の推進、3点目はヒートポンプの導入支援及び除湿・冷房機能を活用した品質向上対策等の検討でございます。また、販売面の対策としては2点、1つは出荷予測システムの活用による出荷計画の精度向上や販売戦略の構築、もう1つは6次産業化の取り組みによる新たな販路開拓の検討でございます。

マンゴーにつきましては以上でございますが、本県のマンゴーが今後とも全国トップブランドとして高い評価を得ながら、マンゴー王国としての揺るぎない地位を確固たるものとしていくためには、現在の厳しい状況乗り越えなければならぬと考えておりますので、今後とも、関係機関・団体と連携を図りながら、しっかりと対策を進めてまいります。

続きまして、(2)の日向夏についてであります。まず、の現状でございますが、温州ミカンから中晩柑等への品目転換が進む中で、施設栽培による日向夏生産が増加し、さらに近年は露地の加工向けの生産も増加しておりまして、表6にございますとおり、平成23年は18年に比べ面積で125%、生産量で149%と伸びているところでございます。

また、図4は、年産別の単価の推移を示したものでございます。近年は価格低迷が続いてお

りますが、これは、生産が拡大する中で の課題の1つ目に記載しておりますように、その生産量の7割が県内出荷でありますことから、供給過多の状況となっていることも要因の1つとして考えているところでございます。また、もう1つの課題としまして、日向夏は贈答向けや一般消費向け、加工向けなど多様な需要がありますが、ターゲットとする需要を明確にしなから、マーケット・インの視点からの生産を推進していくことが必要であると考えております。

このため、県としましては、団体等と連携を図りながら、の対策にありますように、県内外への需要拡大対策として、カットフルーツへの参入の推進や、低温貯蔵を通じた日向夏の夏季出荷による新たな価値創出等に取り組んでいるところでございます。また、対策の2番目でございますが、青果向け、加工向け生産の園地区分を推進し、例えば青果向けは価格や品質の確保を重視した生産、加工向けはスケールメリットを生かしつつ、省力・低コスト化をメインとした生産などのように、それぞれの需要に応じた適切な管理や作業により経営の安定向上を図る取り組みの推進に努めているところであります。日向夏につきましては以上でございます。

4ページをごらんください。完熟キンカンについてでございます。まず、現状につきましては、御案内のとおり、沿海地域から中山間地域まで県内全域で産地化されておりまして、近年は、表7にありますとおり、栽培面積や戸数に大きな変化はなくて、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。

また、価格については、図5をごらんください。完熟キンカン「たまたま」の平均単価は、平成19年以前と比較いたしまして、低下しております。近年は600円前後で推移しているところ

でございます。

図6であります。これは平成23年における完熟キンカン「たまたま」の月別の単価と販売数量をあらわしたものであります。平均単価は、出荷開始直後の1月中旬から下旬にかけてはかなりの高単価であるものの、出荷量がふえ、本格的な販売となる2月以降は500円から600円で推移しております。

御案内のとおり、本県の完熟キンカンは、その名前のとおり、完熟での収穫によりまして高い糖度が確保されていることが特徴でございますので、の課題にありますように、出荷販売時期はニーズが高い年始を過ぎた1月中旬以降、本格的には2月からとなりまして、高単価の確保が難しい状況でございます。

このため、の対策であります。PRによる完熟キンカン「たまたま」のさらなる認知度向上や6次産業化の取り組みを推進するなど、積極的な消費拡大を図りますとともに、出荷の前進化の可能性なども含め、総合農業試験場で新たに育成されました2つの新品種の活用を図ってまいりたいと考えております。

その新品種「宮崎王丸」と「宮崎夢丸」につきましては、表8にその特性を記載しております。「宮崎王丸」は、現在のニンポウキンカンに比べまして一果重が大きく大玉で食味も良好でございます。また、「宮崎夢丸」は、果実は小さくなりますが、糖度が高く、種なしで、収穫時期も20日ほど早く、出荷時期の前進化が期待されるといったすぐれた特性を有しております。なお、「宮崎王丸」につきましては、今後導入を進めていくこととしておりまして、現在、平成25年春の各産地への苗配付に向け、準備作業を進めているところでございます。また、「宮崎夢丸」につきましては、栽培面での技術的な課題が残

されておりますので、できるだけ早く普及できるよう試験場等において検討を進めているところでございます。

以上、本県における果樹振興の取り組みにつきまして御報告させていただきましたが、将来にわたりまして、本県の果樹農業が維持発展できるよう、今後とも、関係機関・団体と十分な連携を図りながら、生産から販売にわたる総合的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

農産園芸課は以上でございます。

神田漁村振興課長 漁村振興課でございます。

常任委員会資料の5ページをお開きください。本県の海面養殖業の現状と課題につきまして御説明させていただきます。

まず、1の本県水産業に占めます海面養殖業の地位でございます。(1)の生産状況についてでございますが、本県の海面養殖業につきましては、冬季に海水温が高いということと、ブリの稚魚でございますモジャコの採捕の条件に恵まれているということで、内湾を有します県北部と串間市におきまして、ブリとカンパチを中心に生産が行われてきてございます。また、カツオ一本釣りなどの漁船漁業では、気象条件で操業日数など大きく影響を受けますが、それに比べて養殖業では計画的な生産と出荷が行えることから、生産量、生産額は比較的安定して推移してきております。

具体的には、図、宮崎県の海面漁業・養殖業生産量の推移をごらんください。左の軸が生産量で、棒グラフで漁船漁業の生産量、養殖業の生産量、右の軸が生産額、折れ線グラフは折れ線に三角が漁船漁業の生産額、折れ線に黒丸が養殖の生産額を示してございます。養殖生産量を見ますと、近年は1万トン余りで推移してき

ておりまして、養殖業及び漁船漁業の合計の海面漁業全体の11%を占めてございます。また、養殖生産額では、近年、80億円程度で推移してきておりまして、全体の25%を占めてございます。このように養殖業というのは本県水産業を支える重要な漁業となっております。

続きまして、(2)の魚種についてでございます。本県の養殖魚種で最も多いのはブリ、次いでカンパチ、マダイとなっております。また、その他の魚種では、全国に先駆けて稚魚の大量生産に成功しましたシマアジや、近年話題となっておりますマサバやカワハギ等がございます。なお、ブリは全国第6位、カンパチは全国第5位と、国内でも主要な産地となっております。

続きまして、(3)の経営体数でございます。ほかの海面漁業と同様、養殖経営体数も減少傾向にありまして、平成10年までは100経営体を上回ってございましたけれども、平成24年1月現在で48経営体となっております。なお、地域別で見ますと、北浦が19経営体、島浦が10経営体など、県北部に多い状況であります。県南の串間市の2経営体は大手企業なこともございまして、本県養殖生産量の約4割を占めている状況でございます。

次に、2の本県海面養殖業の課題についてでございます。1つ目として、(1)の経営の不安定性と低い収益性が挙げられます。右下の折れ線グラフをごらんください。このグラフは、関西、関東の消費地市場におけるカンパチとマダイの単価の推移を示したもので、縦軸が平均単価を示してございます。カンパチやマダイなど流通業者や市場を通して出荷する魚種では、社会情勢のほか、他の県での生産状況などによりまして、価格に大きな影響を受けることになります。実線のみ折れ線がカンパチの単価を示

してございますが、カンパチでは、平成22年当初以降1キロ当たり1,000円を超える高値で推移してまいりましたけれども、平成23年11月以降価格が下落し、現在は800円台後半で推移してございます。折れ線グラフに黒い丸が重なったほうをごらんください。これはマダイになります。マダイは、平成22年3月まで1キロ当たり600円余りで推移してございましたけれども、平成22年4月以降、価格が上昇し、現在も800円台後半の価格となっております。マダイとしては高値で安定している状況でございます。

なお、ブリにつきましては、その多くが大手企業による生産となっておりますことから、今回、説明からは省略させていただいております。

続きまして、6ページをごらんください。生産コストについてでございます。養殖魚の生産にかかるコストは、生産規模など経営体ごとで差はございますが、カンパチの場合、生産物1キログラム当たりのコストは約900円程度と考えられますので、800円台となっている現在の単価は採算割れの状況でございます。一方、マダイにつきましては、生産物1キロ当たりのコストは600円程度でございまして、現在は有利な状況と考えております。

2つ目の課題といたしまして、(2)の個人経営体の減少が考えられます。図は、宮崎県の養殖経営体・いかだ台数の推移を示してございますが、グラフの右軸が経営体数で折れ線で示してございます。いかだ台数は左の縦軸で棒グラフで示してございます。大手企業につきましては、経営体数がほぼ現状維持しているのに対しまして、個人経営体は厳しい経営を背景に減少してきてございまして、その結果、全体として減少傾向という形でございます。また、現在養殖を行っている個人経営体につきましても、運

転資金等の借り入れにより債務が拡大している状況にもございます。なお、経営体同様、養殖いかだの台数も減少しておりますけれども、生産量は比較的安定して推移してございます。これは、生けすの大型化などによりまして、生産量が維持されているものと考えております。

引き続きまして、3の本県海面養殖業の今後の展望についてでございます。まず、(1)のコストの削減、販路開拓等の収益性向上を図る経営体の育成についてでございます。これにつきましては、丸印で3点ほど挙げておりますけれども、1つ目が生産コストの削減でございます。円グラフの左側をごらんください。これは、カンパチ養殖における生産経費の費目別割合につきまして、ある一つの事例をグラフにしたものでございます。カンパチ養殖における生産費のうち57%をえさ代と薬品費が占めておりまして、次いで種苗費が19%となっている状況でございます。続きまして、右側のグラフでございますが、こちらは同様にマダイの生産経費をグラフにしたものでございます。マダイの場合は、カンパチよりもえさ代と薬品費の割合が高くなっておりまして、生産費全体の66%、次いで種苗費が14%を占めてございます。

このように本県の主要2魚種の生産費のうち、えさ代、薬代、種苗代が全体の8割を占めておりまして、養殖業におけるコスト削減を図るためにはこれらの経費削減が重要と考えております。そのためには、水産試験場の定期魚病巡回指導によりまして飼育管理技術レベルの向上や定期的な漁場環境調査によりまして赤潮被害の軽減を図るなど、適切な飼育指導によりまして生残率の向上を図ることが必要と考えております。また、財団法人宮崎県水産振興協会との連携によりまして安全で生育のよい人工種苗の安定供給

や、特にカンパチ養殖ですけれども、与ええさが海中に散逸する無駄を少なくして、えさの経費の削減とあわせて肉質の安定化を図るために、現在、えさの主流となつてございますモイストペレット、これにつきましては、生えさと魚粉などを混合して練りえさ状にしたペレットでございますけれども、このモイストペレットから、形状がしっかりしておりまして、型崩れが少なく成分が安定している配合飼料への転換を推進することも必要と考えてございます。

次に、価格変動に対応できる経営の確立についてでございます。国におきましては、平成22年度から飼料の価格高騰対策であります漁業経営セーフティーネット構築事業や、平成23年度からは計画的に漁場改善に取り組む漁業者に対しまして、養殖共済の掛金の助成を行う収入安定対策などを実施するなど、養殖経営の安定化対策を図っているところでございますので、これらの国の制度の積極的な活用を促進する必要があると考えております。また、現在のカンパチ及びマダイの単価を見てもおわかりいただけますように、価格の変動は魚種により異なりますことから、飼育魚種の多魚種化を推進し、価格変動リスクの緩和を図る必要もあると考えてございます。

次に、3点目の販路拡大や品質向上による収入増大の取り組みについてでございます。近年、延岡や串間の沖合で整備されました浮沈式養殖いかだの係留施設につきましては、良好な成長や健康な魚づくりにおいて高い評価が得られておりますことから、地元漁業協同組合と連携しながら、漁場の開発を推進する必要もあると考えてございます。また、水産業改良普及指導員によりまして安全・安心な生産体制づくりに対する指導や、「宮崎カンパチ」とか「ひむか本サバ」

といった宮崎県水産物ブランド認証品を柱といたしまして、本県養殖水産物の積極的なPRを推進する必要もございます。

次に、(2)の経営体育成の方向性についてでございます。厳しい経営により減少傾向が続いております個人経営体につきましては、販売力や資金力等において脆弱な経営体質の強化が必要であることから、経営の共同化や協業化、あるいは統合等による経営体制の転換を推進するほか、経営指導や販路開拓における漁業協同組合や関係業界組織との連携の強化が必要と思われれます。

最後に、(3)の6次産業化等地域内における連携の促進についてでございます。収益性を高めるためにはフィレ加工等の1次加工処理のほか、新たな加工品の開発など、付加価値向上の取り組みが有効と思われれますので、地域の加工業者との連携等によりまして、6次産業化を推進する必要がございます。

冒頭で申しましたけれども、本県水産業にとりまして海面養殖業というのは重要な漁業でありますことから、県といたしましても、これらの課題解決に関係の方々との連携を図りながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。報告事項について質疑はありませんか。

河野委員 部長の最初の報告の中で北浦の赤潮の件が報告されましたが、新聞記事によると、振興局が調査したところ、赤潮プランクトンの種類がヘテロシグマ・アカシオと確認したとなっているんですが、先ほどの種類とはこれは一緒なんですか。勉強させていただきたいと思います。

神田漁村振興課長 赤潮の原因はカレニア・

ミキモトイでございます。

河野委員 ミキモトイというのはプランクトンの名前ではないんですか。

那須農政水産部次長 カレニア・ミキモトイというプランクトンの名前でございます。先ほど、別名だったんですけども、それも名前でございます。今回出たのは、カレニア・ミキモトイというのが被害を発生させております。

河野委員 最初の振興局の発表したプランクトンではなかったということですか。実は、地元の方とお話ししたときに、今回の赤潮の発生が例年とちょっと違うんじゃないかというお声を聞いたんです。例年は水温の上昇で発生するんだけど、ことしは雨が多く、水温の上昇との関係で云々というのはちょっと言えないんじゃないかということで、赤潮の発生の原因の分析とか、そこは調査中ということでしょうか。

山田水産試験場長 水産試験場のほうでは赤潮の原因プランクトンについて調査を行っておりまして、今回発生いたしましたのはカレニア・ミキモトイというプランクトンの異常発生でございます。

先ほどヘテロシグマ・アカシオという言葉が出ましたけれども、一昨年、平成22年にやはり県北のほうで赤潮が発生したんですけども、そのときの原因プランクトンは、ヘテロシグマ・アカシオというプランクトンです。今、議員の言われました雨が降った後に天候が晴れて異常に発生するというのは、ヘテロシグマ・アカシオの特性でございまして、そういうような環境が整いますとヘテロシグマが急激にふえると。ヘテロシグマにつきましては、5万細胞ぐらいふえますと魚に被害が出ますので、海面一帯が赤くなるということでわかりやすいということでございます。

今回発生いたしておりますカレニア・ミキモトイにつきましては、1,000細胞程度ぐらいの少ない数でも魚に対する被害が多いと。また、今回被害が出ておりますアワビにつきましては、100細胞でも被害が出るということで、今回、わずかな細胞、つまり赤潮を呈してなくても被害が出ているというような状況でございます。発生につきましても、そういう天候云々ではなくてほかの要因でふえているような状況でございます。以上でございます。

河野委員 ちょっと整理しますと、県の発表は、27日に北浦に有害な赤潮プランクトンが発生したと。カンパチ関係がやられているわけです。カンパチとヒラマサ関係がやられていると。そのプランクトンの原因がヘテロシグマ・アカシオということで振興局が確認したと。今回、アワビを攻撃しているのがミキモトイという

結局、赤潮の種類が変わって被害がカンパチからアワビに広がっていると理解してよろしいんでしょうか。

山田水産試験場長 もしかしますと、6月27日に云々と書いてございますけれども、平成22年の6月22日に発生しております、そのときは、言われましたようにヘテロシグマ・アカシオが発生です。今回発生しておりますのは、カレニア・ミキモトイが最初から発生してまして、へい死しております。以上でございます。

河野委員 了解しました。

後藤副委員長 関連なんですけど、赤潮被害対策特別措置法案、これは何年前でしたか、地域限定なのか、全国一律だったのか、有明海の諫早水門に伴って特措法ができたと記憶しているんですが、その辺、確認をお願いしたいんですが。

神田漁村振興課長 私どものほうも調べさせ

ていただいたんですけども、この措置法につきましては、最終的には法案としては成立してございません。内容的にそれを代替する形で何か補正も組まれたとは聞いてございますけれども、この法案自体は成立していないというお話を聞いております。

後藤副委員長 それが私が今言った有明海の補正ということでもいいんでしょうかね。今後、国に対する要望等含めて対応が考えられるものですから。地域限定、当時は有明海だったということですね。

神田漁村振興課長 補正が組まれたときには、赤潮被害養殖業に対する再建支援というような形で有明海の方面を主体と考えてあったと聞いております。

後藤副委員長 わかりました。

福田委員 果樹振興の取り組みでありますけど、マンゴーについて私、最近考えているんですが、私の集落で4戸ほど、採算が合わないということでマンゴーを引き抜かれたんです。私は、ちょっと早いんじゃないかという意見もしたんですが、農家にとりましては、収益がないということは切実な問題です。マンゴーは、面積的にはまだわかりませんが、東国原知事在任中にブレイクしたのが価格的には最高かなという気がしているんです。先般、ジェイエイ・アグリシードの専務にお会いしましたら、マンゴーの苗がぴたっと出荷がとまったというんです。ほとんど動かないというわけです。農家自体も先行きに不安を感じて、新植なりあるいは増植を今、見合わせているのかなと考えております。今残っている方は、技術的にもかなりレベルが高くて採算性を維持される方が多いと思うんです。そこで、そういう方々は引き続きお願いするが、新植については、苗が出ないということ

ですから、そこまで考える必要はないんですが、やっぱりマンゴー単独での営農というのは厳しいと思います。3年から4年の収穫がない空期間がありますから、ハウス施設栽培ですから、一方では施設のほかの毎年度収穫できる品目と組み合わせて、それに加えてマンゴーという方式で指導されたほうがいいのかと考えておるわけです。でないと、マンゴーに飛びついて路頭に迷うような農家が出ますと大変でありますから、その辺をちょっと掘り下げて分析してもらった必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

加勇田農産園芸課長 マンゴー導入当初も、未収益期間というのもあって、キュウリとかピーマンとかの複合経営の中で進んできたといった経過があるかと思います。そういった中で所得を確保してきたと。これだけマンゴーが拡大する中で、マンゴー専作といった考え方と複合経営、両方の考え方が確かにあるだろうというふうに思っております。実際にこれは農家の技術レベルとかそういったことでも違って来るだろうとは思いますが、マンゴー専作でされている方で「太陽のタマゴ」率でも4割を超えるような、そういった非常に優秀な方もいらっしゃると思います。そういった方々は恐らくマンゴー専作できっちりと所得を上げることができる、そういうことだと思っております。しかしながら、いろんな技術レベルの方がいらっしゃる中で、複合経営というのも確かに一つの方策ではないかというふうに思っております。経営という中では、現在そこまで、今、委員から御指摘があったような深く掘り下げた形では分析してございませんので、マンゴーと何を組み合わせ、ほかの品目を組み合わせるといった経営が一番いいのかといったところも含めて今後は

もう少し検討してまいりたいと思います。

福田委員 ぜひ、注意深く御指導をお願いしたいと思います。

そこにたまたま、温州ミカンの過去の実績が書いてございます。かつては、本県は温州ミカンでオレンジベルト地帯をつくって農業振興を図ろうとした時期がございましたが、自由化にぶち当たって、さんざんな目に遭いました。近隣の高岡あたりは宮崎県のミカンの最優秀農家がたくさんおったんです。一部ハウスで残っていますけれども、今は見る影もなくなりました。平成22年の販売金額、温州ミカンの27億円という数字は、これは露地とハウスの比率はどうなっているのでしょうか。

加勇田農産園芸課長 手元に資料がございませんので、少々お待ちいただきたいと思います。

福田委員 それでは、後で結構です。

待望のキンカン、常任委員会で農業試験場に参りまして、きょうは試験場長もお見えであります。大変期待の持てる品種ということで御説明をいただきました。資料の4ページを見ますと、完全種子数 種のことでしょ、ニンポウキンカンから若干少ない程度になっていますが、これはどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。

串間総合農業試験場長 今回育成しました2品種の「宮崎王丸」のほうですけれども、これはニンポウキンカンに比べて大玉のもので、種はほとんど従来の種から変わらないという状況で、玉が大きいと。「宮崎夢丸」につきましては、完全種子数のところが0.0となっておりますが、完全種なしと言い切っているぐらいの、これは我が国初の品種だというふうに考えています。

福田委員 その説明をお受けしたんですが、「宮崎王丸」については大きさが特徴で、種子

については変わらないということですね。現場の農家から期待も非常に大きいようでありますから、来年度が苗の配布ですか。

串間総合農業試験場長 今、経済連の指定業者に苗供給の準備中でありまして、来年の春には県内のニーズに対応できるだけの苗を養成中でございます。

福田委員 私はたまたま、神宮の苗木展に行っていましたら、田主丸の知り合いの業者が、「試験場からもらってくれませんか」と言うから、「何言うか、宮崎県の大事な大事な品物を」ということで叱り飛ばしたんですが、そういう他県に一拳に広まるようなあれはないでしょうね。

串間総合農業試験場長 農業試験場のほうでDNA判別技術で、DNAですぐにわかるように研究しておりますので、開発済みでありますので、似たものがあると御一報いただければすぐに判明して、それは登録品種ですので、国の法律が守る品種ですから法律違反ということになります。

福田委員 その点は十分 穂一本あれば接ぎ木でばっと増殖できますから、せっかく苦労されて開発されましたから、その点は注意して現場配布を急いでほしいと思います。要望です。

加勇田農産園芸課長 先ほどの福田委員の御質問の温州ミカン27億円のハウスと露地の内訳でございます。ハウスがおよそ8億円で、残りが露地ということになるかと思えます。

十屋委員 海面養殖業ですけれども、5ページの2のカンパチとマダイとの比較で、経営コストの話でキログラム当たり900円と600円、下の表からすると、えさ代とか薬品代とか若干違うんですけれども、人件費の比率というのがマダイとカンパチとかなり違うんですね。これは技術的なもので、手間暇がかかるというふうに

理解していいのか、これだけの開きがあるのかなり違うのかなと思っているんですけれども、ここらあたり少し説明いただけますか。

神田漁村振興課長 6ページの円グラフの関係でございますけれども、カンパチにつきましては、個人経営ではありますけれども、10数社の平均的なところをとってございます。マダイにつきましては、完全に家内制のところでございます。人件費の1%につきましては、ちょっと人を何日か雇ったという程度のパーセントになってございます。カンパチのほうは、人を1人、2人雇っているというところで人件費の差が出てきてございます。すべての経営体の平均的な数値ではなくて、ある事例という形で御理解いただければと思います。

十屋委員 つまり、雇用形態が違うので、個人の給与とか固定費がばらつきがあるけれども、平均するとこの程度ということですか。

神田漁村振興課長 カンパチのほうについては大体10数経営体の平均的なところ、マダイにつきましては、ある1カ所だけの家内制なものですから、こういうデータになってございます。

十屋委員 かなり600円と900円という差であるんですけれども、1割と1%というのは、1つの家内工業でやっている人件費の比率と10数社を平均しても10%のコストというのは、養殖の仕方が違うからということで手間暇がかかるんだということで理解してよろしいんですか。

神田漁村振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます。カンパチにつきましては、例えば作業の中で、皮膚に寄生虫がつくんですけれども、2週間に1回ぐらい淡水浴をしなければならないとか、そういう手間暇がマダイより若干かかりますので、人件費はその分ふえると御

36ページに訂正発言あり

理解いただければと思います。

十屋委員 もう1つ、6ページの3のところ
で今後の展望というところにあるんですが、8
割を超える経費を何とかせないかんというふう
に、削減が課題とあるんですけども、これは
可能なことなんでしょうか。どの程度まで下げられ
るのか。数字がはっきり8割を占めると出てい
るので、この辺を下げるとすれば、人件費が同
じようにかかっていったら、種苗費、えさ、薬
品等と書いてあるところ辺だと思んですけども、
どのあたりをコストカットすればよろし
いんでしょうか。

神田漁村振興課長 経営体によっていろいろ
とパターンはあろうかと思えます。生産コスト
で特に大きいえさ代、種苗代、薬品代、こうい
うところがございます。えさ代につきましては、
先ほど申しましたように、配合飼料を使うとい
うことで、いわゆる価格変動に左右されない

今、モイストペレットということで、生の
魚と魚粉をまぜてという形で 市場に変動し
ながら負担がかかってくるというところもござ
います。あとは、薬品関係につきましても、ワ
クチンを使用するとかということで健康な魚を
つくるというような形で、少しずつ減らしてい
くというのがあると思えます。それと、種苗に
関しましては、養殖業につきましても、はっき
りとはしないんですが、やはりちょっとはやり
廃りがあるようなところがございまして、はや
っているようなものをちゃんとしっかりやって、
逆に採算性を持つというような形を考えていく
必要があるんじゃないかなと。こういうところ
につきましては、どの程度抑えられるかという
ところはいろいろあるんですけども、ことし
からの長期計画の中で、もうかる水産業でアク
シオンプランという形で、業界の方々と一緒に

話しながら、どの程度いこうかというところを
検討していきたいと考えてございます。

十屋委員 もう1つは、円グラフの下の飼育
魚種の多魚種化による価格変動リスクの緩和と
いうので、今、研究されているものなのか、将
来的にはどういう魚種を考えていらっしゃるの
かというのが1つと、薬品も含めてなんですが、
魚の部分で安全・安心をどうPRするかという
のは、ちょっと想像が私、乏しいんですけども、
薬を使わないとか、天然に近い状況が一番
安全・安心なのかなというふうに思ったんです
けれども、安全・安心な生産体制づくりという
ところでは、どういうふうな消費者に対するP
Rをすれば安全・安心を意識していただけるの
か、どういうふうに見たらよろしいんですか。

神田漁村振興課長 まず、新品種、新魚種、
新対象種 養殖の対象種に関してではござい
ますが、日本の場合、ブリ類、マダイ、このあ
たりが一応主要な、メインな養殖対象魚になっ
てございます。ただ、シマアジとかカワハギ

カワハギあたりはどちらかという身とい
うよりも肝臓が重宝がられるということで、こ
れからいくとしたらニッチな魚種というところ
のねらい目も必要かなと思ってございます。

安心・安全な部分でございましてけれども、先
ほど申しましたが、普通の薬品よりもワクチン
を打って病気抵抗性をつける。ワクチンも薬の
費用の中に入っているんですけども、あと、
魚にストレスを与えないような形というのと、
大企業はやっているんですけども、もう輸出
しています。そういう話の中で、加工まで一貫
体制をとっているんですけども、そういう中でH
A C C P対応とか、そういうのをもう実際やっ
ているところがあると。いわゆる魚の中でのトレ
サビリティのところですね。逆に言ったらG

A Pのほうにもなってくるんですけども、そういうところを少しずつやっていくと。大手のほうはもう国外輸出までやれるような、そういう実力を持っております。中小とかというところの中では、協業体みたいな形で問屋さんのリクエストにこたえるような形でやっていっているという状況がございます。それを全体的にレベルアップしていくという形が今後必要だろうとは思っております。これも先ほど申しましたように、業界と一緒に話し合いながらやっていかないことには進まない。後は、「宮崎カンパチ」とか、「ひむか本サバ」とかやっていたけれども、そういうブランドをつくって、PRして、安心ですよという、そういう世界も展開していければと考えているところでございます。

十屋委員 今、方向性のところのお話もいただいたんですけども、結局、財政基盤が弱くて、一経営体としての脆弱さここに書いてあるとおり、H A C C PとかG A Pとか、いろいろ安心・安全のほうをPRしようと思っても、コスト高になってなかなかできないとなると、最終的には今おっしゃったような共同化、協業化、統廃合も含めてというので、なかなか難しいだろうなと思って。それぞれの経営としてやっていらっしゃるのが1つの企業グループなりをつくって、形成していかなければやっていけない、そういうところまでやらないと、もうこれから先は養殖漁業としては先の見通しとしてなかなか厳しいものがあるというふうに県としては認識されていらっしゃるんですか。

神田漁村振興課長 養殖につきましては、養殖業自体もワールドワイドの世界の産業という形になってきてございますので、やはりそれなりの規模、それなりの役割分担なんかで走って

いかないことには、個人経営にいつまでもしがみつくといったらおかしいんですけども、少しはやっていかなければいけないのかと。当然、個人だけですと管理技術のレベルアップというのもなかなか難しい部分もあると思いますので、そういうところである程度、共同、協業体とか、そういう形で事業を展開できていければなという考えはございます。

後藤副委員長 関連ですけれども、5ページ、6ページ、十屋委員のほうからお話出ましたように、カンパチは去年の10月、11月、年末から下がり、そして生産コストの上昇ということで、はっきり採算割れの状況とうたってはあります。実際、10カ月続きますと大変厳しい状況下で、私が心配しているのは、島浦の場合はある程度保険に入って対応できるということを聞いているんですが、北浦は保険等と漁業の所得補償対策ということで、漁協との連携、加入促進を含め、もう手おくれの状況に近い、厳しい状況なんです。そういうときに、どう県、国 十屋委員がおっしゃったことにかかわってくるんですけども、今さらこの経営体質を変えろといってもなかなか難しい状況下の中で、切迫した状況にある。どう県としては認識されているか、再度お聞きしたいんですが。

成原水産政策課長 ただいま委員御指摘の状況が今続いておりまして、養殖経営体に、従来、運転資金の融資に対する保証とか、融資そのものとか、そういうことで漁協もかかわってきておるわけですけれども、今後の見通しということで、どのように経営が改善される方向になっているのかというところが少し弱い状況があって、改善の方向に向かっていかないというのが構造的な問題になっております。したがって、県としては、運転資金が切れまずと経営体の倒

産ということにもつながってきますから、そのところは非常に難しいんですけども、所得補償対策への加入、それから販路の確保、開拓、このあたりを従来、問屋との連携の中で確保してきたところではありますけれども、本来的には漁協がそれを支えていく、あるいは指導していくという役割を持っているわけですので、そこの関係性の改善というところを目指しながら、確かな改善の方向を見つけるように指導をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

丸山委員 果樹関係についてお伺いしたいんですけども、本年度から、「果樹だからできる6次産業化チャレンジ事業」というので、カット野菜を含めて、今、課題でやっているの、具体的にはことしに入って何が進みつつあるというふうに思えばよろしいんでしょうか。

加勇田農産園芸課長 24年度、本年度からの新規事業につきましては、委員会資料の基本的な取り組みの方向にございますような中身の中で、特に直接流通戦略、カットフルーツ等でございますが、この辺を盛り込んでおります。この辺を中心に進めるということにしています。(1)の直接流通戦略と、(2)の連携による新たな流通への挑戦、この辺を中心とした事業でございます。現在、日向夏のカットフルーツ等に取り組んでいるところでございますし、また先ほど日向夏のところでございました貯蔵による夏季出荷モデルの構築、こういったことにも取り組んでおります。また、直接流通といった面では、県の連携推進サイト 果樹専用のサイトでございますが、この辺を立ち上げることにございまして、これは9月ごろから立ち上げることが可能かなというふうに思っているところでございます。

丸山委員 カットフルーツなり新たな流通に向けて、農家所得の向上というのはどれくらいを見込んでいるというふうに思えばよろしいでしょうか。

加勇田農産園芸課長 先進的な事例として取り組みを始めたばかりでございますので、価格の面、そういった面で詳細なところは、幾らといった形では算定していないところでございます。少しでも高くといったところはございますけれども、販路拡大といえますか、需要拡大、そういったところ辺を中心にねらいとしては考えているところでございます。

丸山委員 いずれにしましても、農家所得がどうなるのかというのが大きなポイントになってくるというふうに思っています、マンゴーで細かく伺いたいの、確かに農家戸数がふえてきていて、技術の差が広がってしまっているんだろうなと思うんですが、今後、技術の差をどう 具体的に技術員の配置、多分普及員を中心に回られていると思うんですが、本当にマンゴーに精通している普及員がどれだけいるのか。昔は農家の戸数が少なかったからよかったけれども、ふえ過ぎて、また地域的には無理につくっている地域があって、もうというのもあるんじゃないかと思うんですが、今後、格差をどう縮めていこうというようなことで考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

山内営農支援課長 マンゴーを一つ例にとった技術支援のあり方だと思いますけれども、現在進めておりますのが、事業としまして、目指せ所得アップ経営・技術サポート作戦ということで、特にマンゴーの場合、先ほど農産園芸課長が説明したとおり、ヒートポンプ等の導入一つをとりましても、中長期的な課題に対応していく必要があるかと思っております。その

ため、この所得アップ経営・技術サポート作戦におきましては、モデル集団を設置いたしまして、技術的な対策を総合サポートチームを進めていくということにしておりますが、昨年の取り組みでは、マンゴーにつきましては、JA宮崎中央、はまゆう、大束、西都といったようなところで集団育成等をこの事業によって取り組んでおります。

それから、普及員等の問題でございますけれども、現在、県内の普及センターに148名の普及指導員を設置しておりますけれども、その中で、果樹担当につきましては、16名を配置しているところでございます。もちろん、各普及センターにおける技術指導員の育成ということは大事でございますし、特にマンゴーのように果樹についてはマンゴーに限らず、かなり多種多様な品目等が生産されております。そのためにやはり専門技術員の指導といいいますか、本庁内営農支援課のほうに専門技術指導員を置いておりますけれども、そことの連携、あるいは試験研究機関との連携といったところも含めて総合的なサポート体制で行っておりますし、そういった体制をさらに強化していきたいというふうに考えております。

丸山委員 農家のばらつきが激しくなってきたというのが顕著であって、2ページにある表5と表4を見てみたときに、表4のほうは実際の形であろうと思っていて、これからすると、かなりの農家が赤字ではないのかなと。ヒートポンプでも、収量が180キ口、150キ口、120キ口あって、単価は3,600円程度、実際はすごくまだ下がっている。農家はマンゴーに対しての悲鳴を上げているんじゃないかなというふうに我々も聞くんです。ヒートポンプを使えばこれだけの可能性がありますよということはわかる

んですが、本当に単価が3,600円とかになるというふうに想定しているのか。平成23年、2,700円、もっと下がっているというふうに認識しているんですけれども、単価はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

加勇田農産園芸課長 まだ燃油価格が高騰する前でございますが、その時期に我々のほうでは、当初はマンゴーの単価としましては2,000円から2,500円あればペイするのかなといった考え方を持ってございました。しかしながら、燃油価格高騰が進む中で、現在では我々として3,000円というラインなのかなというふうには見ております。実際に、経済連、いろいろお聞きをしますと、生産者の方もそうでございますけれども、やはり3,000円は欲しいなといった声はございます。幾ら悪くても2,800円ぐらいは欲しいといった声がございます。我々としては、単価は3,000円以上ぐらいを目指していきたいというふうには考えているところでございます。ちなみに、24年の価格でございますが、7月の月上旬まで累計しまして、平均で3,000円をちょっと超えるぐらいの単価で推移しているというふうに経済連からは伺っているところでございます。

丸山委員 価格はなかなか他県等がふえてきているとかあるんですが、他県の状況というのはどのように理解すればよろしいでしょうか。

加勇田農産園芸課長 全国では11道県、北海道もありますけれども、11道県で栽培がなされていると伺っております。一番多いのは沖縄県でございますが、21年度で266ヘクタールほどあるというふうに伺っております。その次が本県でございますが、鹿児島県では21年度で53ヘクタール、熊本県は9ヘクタールといった状況だ

と伺っております。非常に燃油価格高騰がある中で、ほかの県においても急速な拡大というのは難しいだろうというふうには思っておりますが、特に鹿児島につきましては、産地化を進めるといったことで、本県の「太陽のタマゴ」に相当するような「夏姫」というブランドの出荷を本年から開始したというふうにも伺っておりますのでございます。現状は、実際の東京の市場におきまして、本県産は23年度の平均単価、これは東京市場の分だけでございますが、3,232円といったことではございますが、鹿児島県産は1,956円、沖縄県産は1,592円ということで、ここには大きな開きがある。これは、やはりこれまでの方々が苦勞されてブランドを築いてきた、その財産だと思っております。我々としては、これを崩さないように精いっぱいまた努力をしてまいりたいというふうに考えております。

丸山委員 キンカンについてちょっとお伺いしたいんですが、ここにも6次産業化と書いてあるんですが、イメージ的には何を考えているのか。キンカンだと、生で食べて、きんかん「たまたま」という形でしてきたのが、6次産業というのはイメージ的にはどういうふうにイメージすればよろしいのでしょうか。

加勇田農産園芸課長 お菓子といたしますか、スイーツ、外食産業、そういったところで活用といったところもあるかと思えます。実際にこれは活用していただいた事例もございますので、そういった道はあるだろうと思っております。そのほか、カットフルーツは日向夏等でやっておりますけれども、そういったところで冷凍でキンカンもできないかといったような検討も今後は進めてまいりたいというふうに思っております。

中野委員 資料1ページ、今、本当に農業はどうなるかなというようなことで、いろいろ地元で考えるんです。ことしはハウス園芸がみんなよかったよかったという話で、いい話としてはそれぐらいかなと思うんです。例えばこの表、産地構造の変化、これを見てまたがっかりしたんですけれども、どういう意味でこの表を出しているんですか。例えば、温州ミカン是国内でもう負けましたよと。マンゴーは東国原知事るときにずっといいというので、今、植えたものがやっと生産しだしたけれども、福田委員からあったように、私の聞く限りでは値崩れして抜く人がおるとか、日向夏が私の認識よりかふえているかなと。日向夏もそんなにいいのかなと。これなんかどうなんですか。この表は、これがまだ伸びますよと、ただ生鮮果実のウエートが変わりましたという意味ですか。

加勇田農産園芸課長 先ほど福田委員からもございましたとおり、温州ミカンについては、輸入自由化も含め、非常に厳しい状況があったと。そういった中で県としまして、新たな品目としてマンゴーを中心として推進を図ってきたといった経過がございます。特に、温州ミカンについては、温州ミカンから中晩柑への転換といったことも進めてきたところでございまして、その中の一つとして日向夏あるいはキンカン、こういったものもあったということでございます。そういった施策の推進とあわせて、構造としてはこういったふうに変ってきたといったことをお示したところでございます。

中野委員 変わったけれども、今後これがぐっと伸びるかなというよくわからん。

もう1つ、(2)の消費者ニーズの変化ということで、国の総務省 購入量の数が書いてあるんだけど、結局これは、国全体でも減りまし

たよ、だから宮崎県もこんなに減りましたと。ただ単に減ったという理由は、手間、数量、袋入り、消費者ニーズが変わったとか、こういう国が出すというのはバナナとか 宮崎の生産量というのはどれぐらいウエートを占めているのか。このパーセントのゼロコンマ何ぼとか、そんな数字じゃないか。生鮮果実というのは何がウエートですか。宮崎県の果実が少なくなったか、国も減りましたよというふうに出しているのか、意味がわからんんだけど、何の参考に出しているわけ、これは。

加勇田農産園芸課長 この生鮮果実は品目は何という話じゃなくて、国のデータでございますので、生鮮果実全体の購入量ということでございます。我々がここで言いたかったのは、購入が減っているということは、特に消費地本県も東京都に持って行って売っている話でございますので、そういった中で生鮮果実の購入量が減るといったことは、やはり生鮮果実を出荷する上では1つマイナスの要因なのかなということでございます。そういった中で、この要因をいろいろ見てみますと、手間であるとか、袋入りの問題とか、そういったことがこれもデータとして出ておりますので、こういったところを踏まえた対策が今後は必要だなということで、一応このデータを出したところでございます。

中野委員 生鮮果実とは中身が何かというのはわかるでしょう。書いてあるだろう、統計を見れば。まあ、いいです。

それと、私はいつも思うんだけど、安定生産とか安定供給 私の感覚では、安定供給とかなると、供給が足りずに、安定供給するために供給をふやすとか、私はそういう感覚を持っているんです。どうも農政なんかを見ると、物がだぶついているのに安定供給と。要は生産出荷

するという意味、本当は。まあ、いいけれども、どうもずっとかみ合わんのです、何か考え方が。もうちょっと一般的な安定生産とか安定供給とか 安定供給ということは、生産が過剰、何ぼでもつくれるのに供給を制限するという話になる。どうもこの辺の意味がわからん。そういうことで、私が間違っているかわからんけれども、もうちょっと検討してください。

それと最後、この統計、高齢化した年代別の生産年齢、こちら辺の数値を見ると、いろいろ聞くけれども、国調であったり、九州農政局であったり、経済連であったりとか、県の部としてはこういう統計というのは全然とらんわけですか。何かとっているものがあるんですか。

加勇田農産園芸課長 いろんな面積とか、生産量とか、栽培コストにつきましては、県のほうでは市町村を通じて調査等を実施しているところでございます。

中野委員 とにかく、もうかる農業とか言いながら、例えばハウス1反で生産額がどれぐらいか、個人がどれぐらいか、前、私、質問したときに、全然個別の平均がないわけ。出さんのかわからんけれども、なかった、はっきり言って。やっぱりその辺はしっかり JAさんは青色申告から大体平均はわかりますね。そのほかはある程度聞き取りぐらいしかないかもわからん。農業なんて本当に今、国の大規模農家政策なんか見ると、宮崎に当てはまるようなそういう制度なんて全然ありません。3町どうのこうのすると言ったって、1枚が3反しかない。3町すると言ったら100枚管理せんといかん。あっちこっちあっちこっち100枚、そんな国の制度なんか該当するようなのは本当はないんじゃないかと私は思っているんです。次にまたあれしますけれども、もうちょっと数字をしっかりと

とるようお願いしておきます。要望でいいです。

加勇田農産園芸課長 ちょっと訂正を申し上げたいと思います。申しわけございません。冒頭の福田委員の温州ミカン27億円ですが、私、ちょっと勘違いしてしまっていて、極わせミカンまで含めてしまっていて、8億円というふうにお答えいたしました。この8億円というのは、系統出荷のハウスと極わせを合わせたものでございました。申しわけございませんでした。JA系統分でハウスの分が2億2,000万円ほどあるというふうに計算では一応出てくることになりません。系統分以外の分につきましては、国の統計ではちょっと出てこないものですから、これは推計になりますけれども、その辺を推計いたしますと、およそ3億円ぐらいになるのかなというふうにハウスの分は考えているところでございます。

福田委員 私の感覚では大体、施設物とこれは系外、商系は別ですよ 露地の温州ミカンがフィフティー・フィフティーに来ているんじゃないかなという気がしたものですから、お聞きしたんです。また、詳しくお調べください。

松村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村委員長 報告事項については質疑を終わります。その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村委員長 ないようです。

それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時21分再開

松村委員長 委員会を再開いたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松村委員長 何も無いようでございますので、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後2時22分閉会